

2つくば幼保第 1208 号
令和 2 年（2020 年）8 月 17 日

保護者の皆様

つくば市長 五十嵐立青
(公印省略)

幼児教育・保育施設における新型コロナウイルス罹患患者等発生時の対応について

日頃から、つくば市保育行政や新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組みについて御理解と御協力を頂きお礼申し上げます。

さて、つくば市において新型コロナウイルスの感染状況が増加しており、幼児教育・保育施設においても発生する可能性が高まっています。

つきましては、新型コロナウイルス罹患患者等が発生した際の対応について、下記のとおりといたしますので、よろしく申し上げます。

記

【幼児教育・保育施設で感染者が確認された場合】

保健所、当該施設、幼児保育課において、濃厚接触者の特定や PCR 検査等の実施、臨時休園等の判断を行います。その際、日中夜間に関わらず、急な連絡となりますこと御理解願います。また、臨時休園の判断がされた場合、他の施設で児童の受け入れを行ってしまうと、感染がその施設にも拡大してしまう可能性があるため、代替施設等を御提供することはできません。

【濃厚接触者と判断された場合】

保健所の判断により、PCR 検査等を実施する可能性があります。また、検査の結果に関わらず、濃厚接触した日から起算して 14 日程度は幼児教育・保育施設の利用を控えていただく可能性があります。

【PCR 検査等を実施する場合】

保護者様御自身や児童本人に体調不良や新型コロナウイルス罹患患者との接触があった場合、保健所の指導等により PCR 検査等を実施することになった場合は、速やかに入園している施設に御報告願います。

【つくば市からのお願い】

令和2年（2020年）5月26日通知にも記載させていただきましたが、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、登園に当たっては、厚生労働省から示されているように登園前にお子様の体温を計測し、発熱や呼吸器症状（咳等）がある場合等には登園を控えて頂くとともに、保育中、発熱等があるなど、施設から連絡があった場合は、可能な限り早急にお迎えに来ていただくようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症とは別の感染症についても、季節に応じて流行する時期があります。併せて、お子様の体調管理につきまして、十分御注意いただきますようお願いいたします。

問合せ先

つくば市こども部幼児保育課

TEL:029-883-1111